

なん
ほろ

議会だより

回 かいま

第3回
定例会

旧夕張太保育所跡利用のための財産処分について可決
令和2年度各会計・病院事業会計決算を認定

～本年5月に就任した和田商工会長～

(副会長時代の商工会ふれあいまつりより)

9月

第3回定例会 審議結果



9月定例会は9月8日に開会し、議員3名が一般質問を行いました。その後、令和2年度各会計・病院事業会計決算認定を決算審査特別委員会に付託(9日から13日までの休会中に審議)、町健全化比率等の報告、補正予算など計14件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

令和2年度決算認定

○一般会計・5特別会計 ○病院事業会計

一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計は、決算審査特別委員会を設置して審議した結果、本会議において各会計とも原案のとおり認定されました。

令和3年度補正予算

○一般会計補正予算 (第2号)

歳入では、普通交付税確定、南幌工業団地用地等売払収入、企業版ふるさと応援寄附金、令和2年度繰越金確定、南幌温泉改修事業債の追加。

歳出では、南幌温泉ポンプ室改修工事、都市計画マスタープラン改訂業務、小中学校修学旅行延期に伴う経費の追加による。
◆補正額 1億6574万2千円追加

○病院事業会計補正予算 (第1号)

歳入では、医療機器購入事業債の追加。
歳出では、医療機器購入経費の追加による。

◆補正額

・資本的収入 290万円追加
・資本的支出 297万円追加

○介護保険特別会計補正予算 (第1号)

歳入では、介護保険業務システム改修に係る国庫支出金の追加、基金繰入金の減額及び令和2年度繰越金確定に伴う追加。

歳出では、介護保険業務システム改修、基金積立金及び国庫支出金等精算金の追加による。
◆補正額 4296万円追加

条例制定等

○町税条例(改正)

地方税法等の改正のため。

○南幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(改正)

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正のため。

○南幌町道路の構造の技術的基準等を定める条例(改正)

財産の処分

処分する財産
旧夕張太保育所
処分の方法 随意契約
処分価格 無償
契約の相手方
合同会社シテイ管理



旧夕張太保育所

人事案件

○固定資産評価審査委員会委員の任命

山本 満則さん(14区)

道路構造令の改正のため。

大栗 良治さん（6区）

平尾 佳也さん（11区）

その他

○道央廃棄物処理組合規約の変更

○南幌町健全化判断比率及び南幌町資金不足比率の報告

令和2年度の各会計決算を基に算定した、本町の健全化判断比率及び資金不足比率について報告されました。

○教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

令和2年度の教育委員会の活動状況に関する点検・評価について報告されました。

○町出資法人の経営状況報告

株南幌振興公社の経営状況について報告されました。

質疑

議員 今夏の干ばつによるゴルフ場の芝の状態は。

振興公社専務

創業以来の少雨による干ばつだったが、少しでも乾燥を抑えるために目土を行うなど対応した。

意見書

次の意見書を採択し、各省庁等へ送付しました。

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出者 本間 秀正議員

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

提出者 本間 秀正議員

○コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書

提出者 熊木 恵子議員



南幌リバーサイドゴルフ場

議会の動き

全員協議会

8月2日

○町立病院の経営状況について

○教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

○南幌高校の跡利用について

○子育て世代住宅建築費助成事業について

8月26日

○南幌温泉緊急修繕について

○旧夕張太保育所売却について

○中央公園滑り台実施設計経過について

○都市計画マスタープランの改訂について

○誘客交流拠点施設について

委員会活動

総務常任委員会

7月1日

○町内空き地の雑草等の現地視察について

7月16日

○町内空き地の雑草等の状況について

8月12日

○今後の所管事務調査について

産業経済常任委員会

7月20日

○各課との懇談について

9月1日

○定例会の運営について

議会運営委員会

南幌町まちづくり特別委員会

7月21日

○各委員会からの報告について

○議会に寄せられた住民からの意見について

賛否の公表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の賛否を公表します。

令和3年第3回議会定例会

令和3年度会計補正予算、条例制定など14議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

※議長は採決に加わっていません

議員本人が内容を要約して掲載しています



志賀浦学 議員

Q 住宅団地の
雑草繁茂問題の対応は

A 指導要綱で対応します

志賀浦議員

「南幌町空き地の雑草等の除去に関する指導要綱」制定から1年が経過し、昨年より改善が見られるところもあるが、いまだに苦情があり、車両等の通行に支障を来す危険な状態です。子育てのまち・住みよい



総務常任委員会による住宅団地雑草状況視察の様子

まちを目標している中で、雑草の繁茂問題をどのように対応するのか伺う。
①住民から苦情がくるようになった時期と件数は。

町長

町内住宅団地の空き地は、本年6月に1回目の状況調査を実施し、草刈りされていない空き地14件を確認し、そのうち3件は不良状態で住民から相談もあつたことから、指導要綱の規定に基づき現況写真を添付し文書による指導を行つて

います。通知後2件の改善があり1件は、文書による勧告を行つています。その他11件は、2回目の調査を実施し不良状態の場合は要綱に基づき指導を行つていきます。

①過去の苦情件数は平成28年から集計しており、令和3年までの6年間で3件から6件と毎年あります。相談件数が減少していることは要綱制定による効果の表れと考えます。

志賀浦議員

②何年も放置している地権者に対して、罰則条項を盛り込んだ条例に移行する気持ちはあるか。

町長

②道内での条例制定は22市町で制定率は12%です。条例制定している自治体では法的根拠がないなど問題点が挙げられています。現在国では、管理不全土地の適正を図るための法案の提出を目指しておりますので、今後の国の動向を注視していきます。

志賀浦議員

③道路わきの路側帯で交通に危険を感じる場所は町で管理できるのか。



町長

③団地内道路は町道なので町の管理となります。交通に支障を来している箇所は、確認の上対応していきます。

志賀浦議員

④空き地の売買促進策として、売買手数料等の優遇措置は取れないのか伺う。

町長

④土地が売買されることで管理不全土地が解消されることも考えられます。本町の移住定住政策として空き家・空き地バンクの登録制度なども紹介していきたいと考えます。

Q ワクチン未接種の子どもたちについて



内田恵子 議員

A 子どもたちの感染症対策に取り組めます



あいくるで行われたワクチン接種の様子

内田議員

新型コロナウイルス感染症（変異株）が拡大する中で、今のところ12歳未満の子どもたちはワクチン接種の対象にならないとされています。塾等に通う子どもたちも多く、保護者にとっては不安が募ると思います。文部科学省は、短時間で感染が判定できる抗原検査キットを、小中学校に配布すると新聞に掲載されました。町としても何らかの対策が必要と思うが次の3点を伺います。

町長

12歳未満の子どもについてはワクチン接種が認められていないことから家庭内における基本的な感染予防対策の励行が重要と考えます。今後においても町と教育委員会が連携し、保護者に対する情報提供を行うなど、子どもたちの感染予防に取り組んでまいります。

内田議員

①ワクチン接種は今後町内の医療機関で個別接種となります。予防接種の機会は常に保てるよう取り組みます。

町長

②小中学校の修学旅行生に対してのPCR検査は、
③PCR検査をして修学旅行に臨むというようなスタイルにはなっていないと
④町長便りなど町長自ら発信の考えは、
⑤現状よりさらに私の考え、思いが町民に届くように十分検討させていただき、皆さんにわかりやすい情報の発信に努めます。

内田議員

①新制度導入に伴う本町の方向性は、

町長

①新たな教育課程が始まり間もないことから、今後導入について小中学校と協議

教育長

①新たな教育課程が始まり間もないことから、今後導入について小中学校と協議

Q

授業時数の

特例校制度の導入について

A

教科担任制に向けての

評価・検証を進めてから

内田議員

新学習指導要領は小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面实施されており、教育長は、教育行政執行方針で「生きた力」の教育や、昨年度整備した児童生徒1人1台の情報端末を活用し、すべての子どもたちの資質、能力が一層確実に育成できる教育への対応が求められていると述べております。

内田議員

②学校裁量で、変更できる授業時数についての教育長の考えは、

教育長

②教育課程の編成を弾力化することにより、地域の特性を生かした学習が推進できると考えますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、臨時休業対策や学校行事の精選が求められていることから、標準授業時数を確保することが最優先課題であると考えます。



1人1台導入された情報端末



熊木恵子 議員

Q 中央公園の整備と 誘客交流拠点施設整備について

A 計画に沿って進めていきます

熊木議員

中央公園の整備について現在、使用禁止している大型滑り台の撤去と、新たに大型滑り台の設置、コンビネーション遊具の併設等を含めた実施設計経過について説明がありました。

自然豊かで幅広い町民に利用される魅力のある公園として、平成6年に公園整備が行われました。

①トイレの増設や、案内標識、ベンチ等の劣化が見られるが今後の整備計画は。

町長

①公園長寿命化計画において公園内の施設の劣化状況などを確認し、来年度より設備の修繕、更新を進めていきます。

熊木議員

②誘客交流拠点施設整備について進捗状況が説明され、再度、交付金の申請を行い、令和5年の使用開始に向けて進めていくとのことだが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、室内空間に留まることを避けたいと考える傾向は続くと思う。

ウッドショックや鉄鋼材の高騰による建設事業費の懸念もあり、予算拡大や規模の縮小もあるのではないかと。

中央公園の良さを生かすためにも、新たな建物に巨額の税金を使わず、公園整備と既存の公共施設の有効活用で子ども遊びの場を確保すべきではないか。

町長

②新型コロナウイルス感染症などへの対応として、空間除菌や空調機器による換気、混雑時の入場制限などを検討し、室内空間でも安心して利用していただけるよう対策を講じていきます。

建設資材の高騰への対応は、施設整備費の上限額内とすべく事業者と調整していきます。

熊木議員

既存の公共施設にはそれぞれの利用目的があります。子どもの遊戯施設を整備し、町内外から多くの方に来ていただくことにより、交流人口を増やし、移住定住の促進と地域活性化を図ることが目的であり、中央公園内に整備することで公園利用との相乗効果に繋がると考えます。

熊木議員

③町長は町民の声を丁寧に聞く、丁寧に説明すると表明されている。この施設の建設について、説明会や全町民の意見を聞く必要があ



中央公園大型滑り台

るのではないかと。

年間の維持費が大きな負担になることを考えても、町民との対話の場を設けるべきと考えるが。

町長

③行政懇談会は、コロナ禍で実施できていませんが今後、実施予定です。

説明会を開く場合、施設の建設の是非ではなく施設のあり方、運用の方法、施設を通じたまちづくりなどについて、町民の皆さまと意見交換をしていくという考えです。

決算審査特別委員会

令和2年度各会計決算を認定

第3回定例会において、一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計の令和2年度決算をいずれも決算審査特別委員会（熊木委員長ほか委員8名）に付託されました。

決算審査特別委員会は、9月9日から3日間の日程で審議し、賛成全員で「原案のとおり認定すべきもの」と決定し、報告しました。委員会での質疑を要約して掲載します。

総務費

【委員】【子育て世代建築費助成事業】

今後この事業を継続し人口減少を抑制する必要があると考えるが、今後については。

まちづくり課 5年間の実績で認定件数84件、173人の転入者となっている。令和3年からは対象エリアも拡大した中で、これまでの成果をもとに継続していきたいと考えている。

【委員】【戸籍等窓口事務】

マイナンバーカードの交付状況と交付率増加策は。

住民課 本町の交付率は8月1日現在、36・6%となっている。今後はさらに健康保険証としての利用など、様々な分野で利便性の向上が図られる予定となっているので引き続き、広報

誌やホームページなどで広報活動を行い、交付率の増加に努める。

【委員】【知名度向上対策事業】

この事業に係る費用とその効果はどう考えているか。また、新たなことは考えているか。

まちづくり課 観光シティプロモーション活動事業としてラジオ番組による告知、テレビCM放送など総額で4,994千円の一括委託業務となっている。移住者も増えてきて、ある程度の効果は出ていると考える。今後、新しいLINEアカウントを取得し直接本町の情報を提供できる体制をつくる予定となっている。

【委員】【広報広聴事業】

町のホームページをリニューアルしたが、以前のも

のと比べて利用しづらい等の声は届いていないか。

まちづくり課 町民からは多少の使いづらいという声も届いているが、見ている楽しいという評価もいただいている。引き続き、意見を聞きながら使いやすさのものにしていく。

【委員】【職員研修事業】

□□ナ禍での職員研修への対応は。

総務課 道内外への研修に支障が出ているのが現状であるが、オンラインでの研修や新しい取り組みとして政策立案形成研修を庁舎内で積極的に取り入れている。

【委員】【防災対策事業】

□□ナ禍における避難所運営の方法について。

総務課 もともとあった避難所運営マニュアルに加えて、感染症対応版にて対応



前回の防災フェスタの様子

する。今後は防災対策本部設置運営訓練や避難所の運営、間隔をあげたテント設置等の訓練を内部で検討している。

【委員】【防災対策事業】

災害協定の内容について。

総務課 南幌町として個別に各20団体と災害協定を締結し、台風時の倒木処理や物資の緊急救援輸送等のご協力をいただいている。また、近年では本町に進出いただいた企業とも協定を締結し、災害時における機器の調達や発電機、スーパースペースを貸していただけることになっている。

委員 【統計調査受託事業】

統計調査の回答でインターネットによる回答が増えていると思いが割合は。

産業振興課 回数を重ねるごとに増えている状況で令和2年度国勢調査では24%となっている。町民へは、調査員による回収から郵送やインターネットによる回答をお願いしている。

委員 【ふるさと応援寄附事業】

ふるさと納税の寄附金額が伸びた要因は。

総務課 令和2年度の1億円を超えた要因として、特別栽培米の定期便を謝礼品に追加したこと、「ピュアホワイト」と「あまいんです」の先行受付を拡大したことが大きいと考えている。

委員 【協働まちづくり推進事業】

2団体への交付実績があるがコロナ禍におけるこの事業の方向性は。

まちづくり課 今年から町内会等でも使えるように要綱の改正を行った。今後は

地域担当職員を通じてアイデアを出しながら地域に使っていただけのような進めていく。

民生費

委員 【子育て支援センター事業】

スマイルランドの事業実績がないが、どのような理由か。

保健福祉課 地域への出張支援ということで、以前は夕張太地域のお子さんの交流の場としてふれあい館で行っていたが、現在はその地域に対象者がいない状況である。

委員 【病児・病後児保育事業】

利用実績が以前はないと聞いたが、この状況で維持費とのバランスに問題は無いのか。

保健福祉課 最新の実績で、1日1人ずつ3件の利用があった。この事業は親の安心ということで仕事と育児の両立していくための事業であることから採算が合うかは別の問題と考えている。

委員 【人工透析患者等交通費助成事業】

実際の人工透析患者の人数と通院状況、また、どのような健康指導を行っているか。

保健福祉課 昨年度実績で31名の人工透析患者がいて、自家用車や公共交通機関などのほか、江別市、北広島市の民間医療機関のバスなどで通院している。予防対策としては管理栄養士と保健師により生活習慣、食事のコントロールの重要性を指導している。

衛生費

委員 【母子保健事業】

コロナ禍における町内の妊婦の状況は。

保健福祉課 出生数は令和元年が28名、令和2年が36



あいくるでの両親学級の様子

名で8名増えている。また、妊娠届出数は前年度と比較してほぼ変化はない。

コロナ禍で妊娠・出産に不安を抱えている妊婦は多くいると思うが、コロナの影響で出生数の減少はないと考える。

農林水産業費

委員 【農産加工施設管理事業】

農産加工施設におけるコロナ対策の内容は。

産業振興課 他の公共施設同様に研修室については緊急事態宣言中は閉鎖し、マスク・アルコールといった通常の感染対策を取り入れている。

委員 【有害鳥獣捕獲事業】

普及センターが中心となつたアライグマの捕獲試験の記事が新聞に載っていた。昨年は175頭捕獲と出ていたが、その効果はあるのか。

産業振興課 北海道が実施しているアライグマ根絶モデル事業で生息数の推計や効率的な捕獲方法を分析している。昨年からは3年間かけて検証するため、まだ研

究の段階にある。

商工費

委員 【緊急経済支援事業】

コロナ禍により商店街の減収の状況はどれくらいか。また、南幌温泉での自助努力として経費削減は行ったのか。

産業振興課 商店街全体の統計は取っていないので数値までは押さえていないが、補助金算定時に収入のマイナス部分については確認している。温泉については時間短縮営業や節電による光熱水費の節約を行っている。

委員 【緊急経済支援事業】

緊急経済支援を昨年からやっているが飲食店等の各店舗からどのような要望があるのか。

産業振興課 今まで行ってきた補助に対しては飲食店からは非常に助かっているという言葉をいただいている。すぐに対応してほしいという要望は、今は受けていないが、収束後のお客さんの戻りを心配されているようだ。

土木費

委員 【住宅リフォーム等助成事業】

申込者全員に配分できるよう要望はなかつたのか。

都市整備課 この事業の目的に町内建設業者の育成というところもあり、ある程度の助成金額がないと町外の業者にリフォーム依頼が流れることも考えられるため、現行予算600万円の範囲内で抽せんにより事業を実施していく。

委員 【公園施設管理事業】

三重湖周辺キャンプ場の治安が悪いと聞かえるが、コロナウイルス感染対策と併せてどのような対策を行ったか。

都市整備課 受付時に施設の利用心得を配布し、他人に迷惑をかけないことや路上駐車禁止を呼びかけている。コロナウイルス感染対策では、概ね例年の7割程度に利用制限を行った。

委員 【公園施設管理事業】

キャンプ場利用者のごみの処理に関する苦情が多いと聞くがどのように指導しているのか。

都市整備課 管理人は8時30分から17時まで常駐している、その中で受付の際にごみの持ち帰りをお願いや、快適にキャンプをしていただくお知らせを配布して取り組んでいる。

教育費

委員 【小中学校運営事業】

昨年は臨時休校やいろいろな事業が中止や延期になった。その影響により、学力の低下や先生、児童生徒たちのメンタル面でカウンセリングが必要なケースはなかったか。

生涯学習課 全国学力学習状況調査では一昨年と比較しても学力の低下は見られなかった。要因として前半の臨時休校後の夏休みを9日に短縮し、授業時数を確保できたことが考えられる。また、中学校にスクーールカウンセラー1名配置し、個別カウンセリングで9名の児童生徒との実績がある。

委員 【スポーツセンター管理事業】

施設利用の際、町民と町

民以外では利用料金が違うが利用者の確認はどのように行っているのか。住所を確認する必要があるのではないか。

生涯学習課 券売機で利用券購入後に申請書に氏名、住所、連絡先を記入して受付している。その際に身分証明書の提示は現在行っていない。公共施設全体のこともあり利便性も考え、今後検討する。

委員 【給食運営事業】



コロナ禍で臨時休校があったが地元の食材は十分に給食に供給できたか。

生涯学習課 日頃よりできるだけ地元食材は取り入れるようにメニューは考えている。

下水道特会

委員 【下水道事業特別会計】

合併処理浄化槽の法定検査について、検査を拒否される方もいると聞くが、どのように対応しているのか。

都市整備課 合併浄化槽法定検査の未受検者は全体の1割弱となっている。その都度受検の啓発文書を発送して対応している。

病院事業会計

委員

電子カルテを導入したところによる事務効率化の内容は。

町立病院 医師と看護師、医事等のスタッフで情報共有が早くなり、効率化が図られた。また、医師の指示がその場で電子カルテに反映されるため、チェック機能が強化された。

委員

医療従事者として定期的なPCR検査を行っているのか。転入に伴う入院は2週間の隔離期間を実施しているのか。

町立病院 基本的に風邪などの症状があった職員は即時PCR検査を行っている。また、当院に新たに入院される方の2週間隔離は行っていない。

委員

コロナ感染による外来の人数と今後の対応は。

町立病院 検査を受けて陽性の場合には転院するので、当院でコロナ治療をした患者はいない。また、令和2年度にPCR検査を行った件数は429件でコロナによる受診控えで確実に外来患者は減ってきているので、病院スタッフ一丸となって外来患者が増えるように努める。



山内院長による訪問診療の様子

令和2年度政務活動費執行状況

議員一人あたり年間交付決定額 96,000円
 ※加藤・細川議員は40,000円（10月から）

①内田 恵子	支出済額	4,237円	⑧加藤 真悟	支出済額	4,237円
②佐藤 妙子	支出済額	4,237円	⑨川幡 宗宏	支出済額	4,237円
③熊木 恵子	支出済額	4,237円	⑩細川美喜男	支出済額	4,237円
④西股 裕司	支出済額	4,237円	⑪側瀬 敏彦	支出済額	4,240円
⑤志賀浦 学	支出済額	4,237円			
⑥本間 秀正	支出済額	4,237円		合計	46,610円
⑦石川 康弘	支出済額	4,237円			(執行率4.7%)

私のまち・ひと・しごと

議会だより表紙の方を紹介します



南幌町商工会会長 和田 ^{おさむ} 修 氏（北町）

今年5月20日に開催された「南幌町商工会通常総会」において選出された和田修会長（64歳）をご紹介します。

和田会長は、江別市出身で平成8年から建設業を営んでいます。札幌近郊等での仕事を中心でしたが、近年は町内でも工事を行っています。

☆会長の抱負をお聞かせ下さい

コロナ禍の中にあって重責を担うことになりました。会員各位や町を始めとする関係各位のご協力を賜り、職責を全うしたいと思っています。

会員からの倒産・廃業を出さず何とか事業継続が行えるようにと考えています。昨年は各種給付金の影響もあり若干、会員は増えているところです。コロナが終息するまで、コロナと上手く付き合うことを会員と一体となり協議して行こうと思っています。

☆活気ある町づくりについて考えをお聞かせ下さい

町が現在進めている誘客交流拠点施設や北広島に建設中のボールパークなどに、商工会としても活気ある町づくりのため町と連携をしていきたい。

また、緊急事態宣言解除後は、飲食店等に足を運び、少しでも活気づいて欲しいと思っています。

☆町・議会へのご意見ご要望をお聞かせ下さい

昨年から国を始め道、町より色々なご支援を頂き感謝しております。各関係団体等との協議する場を、年1回から複数回開催できるようにし、お互い情報を交換していきたい。

コロナ禍という大変厳しい状況の中ですが、和田新会長のパワーで活気あふれる南幌町商工会になることを期待しています。（西股）



総会であいさつをする和田会長

なんぼろ議会だより

令和3年11月1日 第156号

〒069-0292

空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

TEL011-398-7250

発行／南幌町議会

編集／議会広報特別委員会

（西股・内田・石川・加藤・細川）

印刷／山東印刷（株）

南米アンデス地方に伝わるお話「ハチドリ」のひとしずく」を一部抜粋してお伝えします。森が燃えていました。森の生きものたちはわれ先にと逃げましたが、クリキンディというハチドリだけは口ばしで水の雫を一滴ずつ運んでは火の上に落としていきます。他の動物たちがそれを見て笑うがクリキンディは「私は、私にできることをしているだけ」と答えました。今、私たちの周りにはコロナ対策をはじめ医療、経済、教育、環境エネルギーなど様々な問題があります。議会でもきれいなまちづくりを目指し協議をしています。一人ひとりの思いは小さくても、その声が集まれば大きな流れになります。皆さんのご意見をお聞かせください。（内田）